

(2) 帯広市森林整備計画実行管理推進チームの主な取組について

① 地域課題について

ア. 伐採跡地の解消（森林所有者への働きかけ・天然更新完了基準書に基づく現況の把握）

主な取組内容

- ・伐採跡地となって5年以上経過した林分の現況調査、所有者への施業による効果等の説明（道・市・森林組合との連携による実施）
- ・伐採届に関する情報の共有（道・市町村による、森林所有者・伐採実施者への指導等）



- ・皆伐後に天然更新となっている場合、森林調査簿では伐採跡地となり、5年以上経過した林分について、天然更新完了基準書に基づく調査結果を基に、森林情報を修正するよう努める。
- ・伐採届受理時において、森林所有者等に森林施業の効果や助成制度を説明し、造林未済地の解消に努める。
- ・伐採跡地の現状

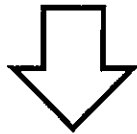
	天然林伐採跡地	人工林伐採跡地	未立木地	計
H27.4.1	23人47林班82ha	33人67林班83ha	21人28林班32ha	197ha
- ・会議や現地検討会の開催を通じて、道からの指導を主体に情報の共有を図る。（伐採届出の整理方法、天然更新完了確認など）

<構成員の意見等>

イ. 未施業の森林所有者への働きかけ

主な取組内容

- ・経営計画の未加入者や間伐などの施業を実施していない森林所有者へ、現況調査の実施による間伐の働きかけ（道・市・森林組合）
- ・間伐が必要な森林における間伐実行状況等の把握と課題整理



・適正な森林整備を図るため

- ・森林経営計画の参画者及び森林面積の拡大
- ・森林施業による木材の生産機能、公益的機能の向上
- ・森林整備の重要性を理解していない方

- ・施業の行われていない森林と施業実施による比較等の説明、間伐事業の促進
- ・森林室、市、森林組合と連携し、未施業の森林所有者に働きかけを行なった。
対象森林所有者 4件、人工林 50ha

なお、帯広市森林整備計画では、要間伐森林の設定はなく、森林情報の精査後に実施するとした。

<構成員の意見等>